

第3回パーソナルモビリティ安全利用官民協議会資料

販売事業者による電動キックボード等の交通安全対策について

2022.10

JEMPA
一般社団法人日本電動モビリティ推進協会

ヘルメット着用促進対策について

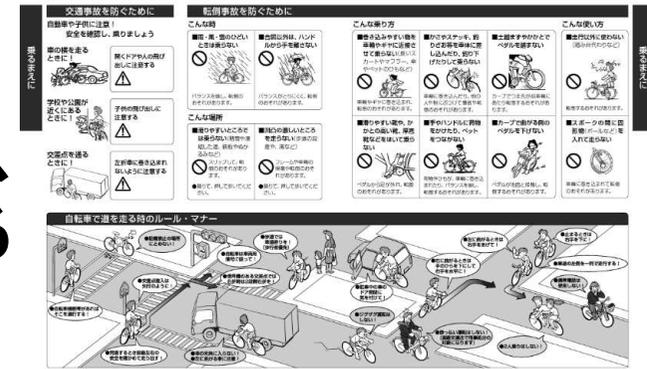
当協会ではヘルメットの重要性を感じており、以下のような対策を予定。

- ☑原付用ヘルメット以外に、自転車用のSGマークやJCF公認/承認などの自転車用ヘルメットの安全規格検査に合格しているものを推奨予定
- ☑ECサイトで機体を販売する際には、車体と同時にヘルメット購入ができるようヘルメットとのセット販売や、オプションでの同時購入ができるよう整える予定
※提案・斡旋の実施
- ☑また、ヘルメット着用促進だけではなく、ヘルメットに代わる新しい頭部保護を目的とした安全対策の提案をおこなっていききたい

交通ルールの周知対策について

免許証取得時に本来覚える事項を知らない人が乗ることを前提に。

- ☑ 必要な交通ルールをイラスト等でわかりやすく伝わるよう、JEMPAにて共通利用できるものを作成し、加盟社の販売車体に同梱の「取扱説明書」に掲載する



参照:自転車の取扱説明書などをイメージ[パナソニックサイクルテック社より抜粋]

- ☑ あわせて、事故を起こしたときの対処法など必要な情報を「取扱説明書」に掲載する

- ☑ 交通ルールの説明を含めた試乗体験会の継続的实施

- ☑ 警察署や関連行政機関等と行っている安全啓発活動の継続実施

年齢確認方法等について

年齢確認は以下のように考えます。

- ☑ **16歳未満は特定小型原動機自転車に乗れないことに同意を得るような仕組みの構築が必要と考える**
EC販売時では、同意確認の仕組みを取り入れる等に対応を予定。

※ **購入者の年齢を確認しても、利用者について担保できないので、違法利用しないよう同意を得るようにすることを促進していきたい**
(例えば、同意取得内容には利用者の年齢の他、ナンバー取得、自賠責加入等の重要な事項について入れることも考えられる)

安全な車両の普及対策について

- ☑ **型式認定車体、もしくは、民間機関での基準適合車両の取扱を推奨する**
- ☑ **現在の原付基準についても当協会では、加盟社販売車体の基準確認を始めており、保安基準を満たした車体の販売を今後も継続していくとともに、交通ルールとあわせて車両の安全に関する啓発活動も継続する**
- ☑ **安全な車両の普及には、購入後のメンテナンスも必要であることから、取扱説明書内でのメンテナンス方法の記載する**

この他の取り組みについて

ナンバー取得・自賠責保険の加入

- ☑現在の原付区分同様に、ナンバー取得・自賠責保険加入を必須として各社現在の取り組みを継続し、販売時の案内や取扱説明書等に掲載する

この他ルール等についても、啓発活動をおこなうとともに、取扱説明書、ホームページ等で情報発信を引き続きおこなっていく。
また関係行政機関、プラットフォーム事業者等、関連する機関と連携して対応していきたい。